



平成28年度

千葉県雇用対策協定事業計画の概要



"一人ひとりの働きたい" がかなう千葉づくり



※締結式写真はこちら!

1 若者への就労支援

未内定学生、既卒者・中退者及びフリーター等に対する正社員就職の促進を図るとともに、 企業等に対し、若年者の人材育成・処遇改善の取組みを促進する。

2 女性の活躍推進及び女性のライフステージに対応した就職支援

男女ともに仕事と子育てや介護を両立できる働きやすい職場環境の整備を促進するとともに、女性の希望やライフステージに対応した就職支援を展開する。

3 生涯現役社会の実現に向けた取組

「生涯現役社会」の実現のため、65歳までの継続雇用の確保や高齢者の多様なニーズに 応じた就業機会の確保に向けた取組を推進する。

4 障害者等の雇用促進に向けた取組

障害のある人等を対象とした就業相談や職業相談、職場定着支援を行う。また、企業に対する障害者雇用への理解促進を図る。

5 公的職業訓練による訓練機会の確保及び効果的な人材育成

- (1)地域のニースに即した公的な職業訓練の実施及び効果的な就職支援
- (2)ジョス・カードの普及促進

効果的な職業訓練を実施し、訓練受講生への積極的な就職支援に取り組むとともに、ジョブ・カードの普及促進に取り組む。

6 働き方改革の推進

- (1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の推進
- (2)非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」を推進するとともに、非正規労働者の正社員転換、待遇改善の確保に向けた取組を積極的に支援する。

7 一体的実施事業の推進

千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県と千葉労働局が一体となって、総合的な 雇用対策にワンストップで取り組み、県民の生活の向上を図る。

8 その他の連携した取組